

令和2年10月13日開会

令和2年10月13日閉会

令和2年第6回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

令和2年10月13日

令和2年第6回北方町議会臨時会会議録

議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第46号 財産の取得について

(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席議員 (10名)

1番	石井	伸弘
2番	神谷	巧
3番	村木	俊文
4番	松野	由文
5番	三浦	元嗣
6番	杉本	真由美
7番	安藤	哲雄
8番	鈴木	浩之
9番	安藤	浩孝
10番	井野	勝巳

欠席議員 な し

欠員 な し

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部	哲哉
教育長	名取	康夫
教育次長	浅井	孝彦
総務課長兼税務課長	臼井	誠
総務課総括管理監	奥村	英人
教育課長	浅野	浩一

職務のため出席した事務職員の氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 書 記
議 会 書 記

小 島 伸 也
後 藤 祐 斗
石 崎 啓 明

開会 午前 9 時 27 分

- 議長（安藤浩孝君） ただいまから令和 2 年第 6 回北方町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の日程はお手もとに配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（安藤浩孝君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 1 番、石井伸弘君及び、2 番、神谷巧君を指名します。

日程第 2 会期の決定

- 議長（安藤浩孝君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日 1 日に決定をしました。

日程第 3 議案第 46 号

- 議長（安藤浩孝君） 日程第 3、議案第 46 号 財産の取得についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（戸部哲哉君） 皆さんおはようございます。

臨時議会ということで、議員の皆さんには、何かとご多用のなか、全員のご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本日提案させていただく議案は 1 件ということで、大変恐縮に存じますが、ご審議のほどよろしくお願いいたしたいと思えます。

それでは、提案説明をさせていただきます。

議案第 46 号 財産の取得についてであります。

予定をしておりました小学校 1 年生から 4 年生まで全員に貸与するタブレット端末、保護ケース及び MDM ツール一式、694 台分ではありますが、その取得にあたり、売買契約を締結したいと思えますので、地方自治法第 96 条第 1 項 8 号及び北方町議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。取得する財産の名称はタブレット端末で、契約の方法は指

名競争入札を採用いたしました。契約の金額は3,366万円、契約の相手方は、岐阜市都通り1丁目15番地、中部事務機株式会社、代表取締役、辻慶一であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 議長（安藤浩孝君） ここで暫時休憩とします。
これより全員協議会を委員会室において開きますので、移動をお願いいたします。

休憩 午前 9 時 30 分

再開 午前 11 時 9 分

- 議長（安藤浩孝君） 会議を再開します。
議案第46号 財産の取得についての質疑を行います。
〔「省略」の声あり〕
- 議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。
これから議案第46号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
- 議長（安藤浩孝君） 本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。
令和2年第6回北方町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 11 時 11 分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年10月13日

議 長 安藤 浩孝

署名議員 石井 伸弘

署名議員 神谷 巧